

質問に対する回答

期限までに質問のあった内容について、次のとおり回答いたします。

なお、募集要領の5（2）③にあるとおり、次の回答は、募集要領及び仕様書と一体のものとして扱います。

また、再質問は認められません。

※回答内の表記について、下記のとおりとなります。

・「募集要領」…「江戸川区おむつ定期便事業」委託事業者選定に係る公募型プロポーザル募集要領

・「仕様書」…江戸川区おむつ定期便事業に係る業務委託仕様書

番号	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書 6 業務内容 (1) ②ア	「対象世帯が希望した支給対象品を対象世帯の自宅に配達員が手渡しで届ける。」とあるが、訪問時に対象者へベビー用品チケットをお渡しし、システム上で申し込んでもらい、対象者宅へベビー用品を配送する建付けでもよいか。	訪問と同時に支給対象品の現物を直接手渡しでお持ちいただくことを想定しております。
2	仕様書 6 業務内容 (2) ①	「商品については、80～100 商品程度の中から選択できるよう」とあるが、令和7年10月10日現在おむつのサイズ違いを含めて74商品であるが、おむつのサイズ違いはそれぞれ1商品とカウントする考え方で間違いはないか。	ご認識のとおりです。

以上